#### アニマルウェルフェアにおける 養鶏産業の実行対応

内外関係団体の動きと国内産業の取り組みについて

株式会社イシイ 代表取締役社長 竹内正博

なる。過去のテーマは内外の動きと

原稿を書き始めて、今年で15年目に と環境保全に関して鶏卵肉情報誌に

筆者が1998年1月に動物福祉

イシイの取り組みについての情報提

1 〇一E総会

準作成を進めている。 ロイラー生産とアニマルウェルフェ 送と屠殺の追加改正が行われた。 総会で、主に家禽を中心に家畜の輪 た。さらに、2010年5月OIE ルフェア・ガイドラインが採択され の輸送と屠殺におけるアニマルウェ 月に開催されたOIE総会で、 OIEはアニマルウェルフェ 2010年9月に〇IEはブ 2005年5 一ア基

スで、 2012年5月の第8回〇IE総会 的な出来事である」 フェア基準の採択へと道を開く歴史 以外の畜産動物のアニマエル きなステップとなる。これは肉用牛 の家畜のコンセンサスは将来への大 2年5月24日にOIEプレスリリー 特段の意見なく承認された。201 ルフェアと肉用牛生産システム」が 般原則案」と新設の「アニマルウェ されず作業部会に戻された。しか 年5月のOIE総会で三次案は採択 月に三次案を公表した。 フェアとブロイラー生産に関してコ にコメントしている。「2011年 るアニマルウェルフェアに関する一 ア・コード二次案を、 ンセンサスに達しなかったが、 OIE加盟国はアニマルウェル 遂に「家畜生産システムにおけ OIE事務局長は以下のよう 2011年 2 0 1 フェア

ると思っている。国際獣疫事務局 供であったが、今後は実行対応にあ

0

みについて述べたい。

団体の動きと国内養鶏産業の取り組 フェアにおける内外の養鶏産業関係

まとめの順に、アニマルウェ

欧州連合 (EU)、米国、

#### 2 〇丨E連絡協議

2

CHAPTER 7.1. Article 7.1.4.として に開催 林水産 IE連絡協議会の参加メンバー 催してい 国 内 され では 省はOIE連絡協議会を開 る。 た平 OIE対策とし 2011年12月7日 -成23年 度第3回 て、 は 0

1

はじめに

のように口頭または文章で報告しついて意見交換を行った。筆者は次ルフェアと肉用牛生産システム」にルタニマルウェルのエアと内部を行った。筆者は次にがある。

た。

転機になると考えられます。 である」という項目が入っています。 を促進すべきであり、 動物の健康とアニマルウェルフェア れません。これは育種改良の大きな 重が急激に増加しない方向で遺伝的 して考えられる増体に関連して、体 て指摘されているので、その原因と ブロイラーでは跛行がAW問題とし に適した動物品種が導入されるべき ル フェアの原則に、 (畜産生産におけるアニマルウェ (育種改良)が行われるかもし 「遺伝的選択は、 遺伝的に環境

基準案を認めており、農林水産省は 世界標準にするには数値の規定は現 世界標準にするには数値の規定は現 すが、わが国がアニマルウェルフェ すが、わが国がアニマルウェルフェ アの実効性を上げるために数値目標 をどうやっていくのか今後の問題と 思われます。なぜなら、ブロイラー 思われます。なぜなら、ブロイラー

> 言及していません。 言及していません。 言及していません。

日本における実行可能性についてはて、OIE基準の各項目についてはて、OIE基準の各項目についてはたよる視覚障害が時々起こると聞いています。特にOIE基準ドラフいています。特にOIE基準ドラフトの栄養の分野で問題はないのでしょうか? 考察として、項目は常能的なことであり、栄養管理を正常に行えば問題はないと思われます。に行えば問題はないと思われます。に行えば問題はないと思われます。に行えば問題はないと思われます。

の見直しが必要になるでしょう) に電流を流した水槽でスタンニングに電流を流した水槽でスタニングが多くて、日本では電気スタニングが多くて、日本では電気スタニングが多くと思う。考察として、食鳥検査制度と思う。考察として、食鳥検査制度と思う。考察として、食鳥検査制度の見直しが必要になるでしょう)

#### 3<sub>.</sub> E<sub>U</sub>

### 3. 1. EU理事会指令

を実施している。しかしながら― 管理におけるアニマルウェルフェア を指令を実施し、少し遅れて、20 会指令を実施し、少し遅れて、20 会指令を実施し、少し遅れて、20 会指令を実施し、少し遅れて、20 会指令を実施し、少し遅れて、20

型ケー 興味深い次のような記事があった。 poultrynews/26052/mep-told-of www.thepoultrysite.com 12年の猶予期間があったわけであ 会指令は1999年に合意されて、 来型ケージ飼育を禁止するEU理事 0 指令違反」と、EU諸国についての の2012年6月19日のニュースに unfair-competition-from-eu-states) EU従来型ケージ飼育禁止理事会 ○0万羽(EUの4分の1) EU27カ国の中で12カ国、 もし12カ国が2012年7月ま 養 ・ジで飼育されている。この従 鶏 个(http:// が従来 49

# 戦略(2012年~2015年)3.2.アニマルウェルフェア中期

ある。 ③EU基準遵守におけるEU加盟 を下げて、 できるように、シンプルかつレベル ニマルウェルフェア評価基準は、 の国際的協調の構築⑤消費者への情 国への支援④動物福祉強化に向けて を単純化し、実施を強化するために 日にアニマルウェルフェア中期戦 況を反省して、2012年2月15 ヨーロッパ含む全ヨーロッパが対応 報提供と彼らの意思決定力の強化で 農場を査察する獣医師の訓練の強化 の問題点に対応②動物保有者および 責任があるという原則から、 表した。その要点は、すべての人に 略(2012年~2015年)を発 般原則に付随するヨーロッパ全域 EUは過去の理事会指令の実行状 筆者は個人的に、 単純化する方向にあると 今後のア

解釈している。EU Animal Welfare Strategy:2012-2015についてのWebサイトは以下の通りである。http://ec.europa.eu/food/animal/welfare/docs/brochure\_aw\_strategy.pdfhttp://ec.europa.eu/food/animal/

http://ec.europa.eu/food/animal/welfare/actionplan/docs/aw\_strategy\_19012012\_en.pdf

#### 4. 米国

# 4.1.米国国家チキン評議会(National Chicken Council=NOO)

ドライン (2010年2月に改定) として2005年4月4日付ブロイ 盟するNCCが、業界の自主ルール にはこの分野における法律は存在 点から取り組んできた。現在、 ドラインの作成と改正を消費者の視 度からアニマルウェルフェア・ガイ Cは業界自主基準として1999年 2000年で完了した。同時にNC ないが、チキン生産企業の95%が加 て以来、食肉と食鳥業界への導入は 年に初めて水産食料品に義務化され 米国では、 ・アニマルウェルフェア・ガイ HACCPが1997 米国

# Egg Producers=D田P)

されたら、 卵鶏の飼育に関し、従来型ケージ飼 が、その後、遂に妥協策として20 States = HSUS) は対立していた いて、 年、採卵鶏の従来型ケージ飼育につ イン2010年版を公表した。長 が、2010年2月にUEPは米国 業界は方向性を手探り状態であった ることで合意した。これがもし制定 養禁止を含めた連邦法制定を提案す 11年7月にUEPはHSUSと採 の採卵鶏群のための畜産ガイドラ フェアの動きが加速している。採卵 (the Human Society of the United 近年、 UEPと米国動物愛護協会 米国ではアニマルウェ 家畜の取り扱いに対処す ル

ニュース)

の主導権は米国に移ると思う。 の主導権は米国に移ると思う。 の主導権は米国に移ると思う。 の主導権は米国に移ると、12年前の19 の主導権は米国に移ると、12年前の19 の主導権は米国に移ると思う。

## (2012年5月24日、HSUSために上程された上院の法案採卵農家に安定した未来を提供する4.3.採卵鶏の飼育の改善および

鶏卵企業と動物福祉団体は法律制定を 大いに支持している。HSUSとUEP はs. 3239、鶏卵生産査察法2012年 修正項(the Egg Products Inspection Act Amendments of 2012)、が米国上院にお Amendments of 2012)、が米国上院にお いて共同提案者のRichard Blumenthal(民 主、コネチカット)、Scott Brown(共和、 マサチューセッツ)、Maria Cantwell(民

> 3798の上院同僚法案である。 の各下院議員によって上程された h. びJeff Denham (共和、カルフォルニア) Sam Farr (民主、カルフォルニア) およ Elton Gallegly (共和、カルフォルニア)、 導入されたことを称賛する。この法案は 院議員 の各上院議員とともにDianne Feinstein上 アナ) およびRon Wyden (民主、オレゴン) オレゴン)、David Vitter (共和、 主 月にKurt Schrader(民主、オレゴン)、 ワシントン)、Jeff Merkley (民主、カルフォニア) によって **民** R 主

保護の支持者においていろいろな連携が保護の支持者においていろいろな連携が保護の支持者においていろいろな連携が保護の支持者においていろいろな連携が保護の支持者においていろいろな連携が保護の支持者においていろいろな連携が保護の支持者においていろいろな連携が保護の支持者においていろいろな連携が保護の支持者においていろいろな連携が保護の支持者においていろいろな連携が保護の支持者においていろいろな連携が保護の支持者においていろいろな連携が保護の支持者においていろいろな連携が保護の支持者においていろいろな連携が保護の支持者においていろいろな連携が保護の支持者においていろいろな連携が保護の支持者においていろいろな連携が保護の支持者においていろいろな連携が保護の支持者においていろいろな連携が保護の支持者においているいろな連携が保護の支持者においているいろな連携が保護の支持を表する。

to Society for the Prevention of Cruelty of Avian Pathologists) Egg Farmers) 採卵農家協会(Association of California 州並びに地域の農業と鶏卵生産者グルー Sanctuary) 禽疾病学者協会(American Association Veterinary Medical Association) UEP、HSUS、米国獣医師会(American プ、例えば、アーカンソー鶏卵評議会(the Federation of America) いつになく見られている。 (Georgia Egg Association)、ミシガンアグ (Colorado Egg Producers Association) Arkansas Egg Council)、カルフォルニア (National Consumers League) ~ (Association of Avian Veterinarians) 国 IJ 動 物 家禽協会(Florida Poultry 虐 米国消費者連盟 (Consume 待保護 ジョージア鶏卵協 コロラド鶏卵生産者協会 農 公場保 協会 家禽獣医師会 護団 全米消費者連盟 それらには、 (American 体 および 米国家 (Farm 会

(Rocky Mountain Farmers Union)があ

米国のおよそ90%の鶏卵を生産する農業者の代表であるUEPプレジデントのGene Gregoryは「この法律は米国の消費者が適格な価格で広範囲に、中断がないだろう」、また「我々の産業は異なり、かだろう」、また「我々の産業は異なり、かだろう」、また「我々の産業は異なり、かだろう」、また「我々の産業は異なり、かたろう」、また「我々の産業は異なり、かたろう」、また「我々の産業は異なり、かたろう」、また「我々の産業は異なり、かたろう」、また「我々の産業は異なり、かたろう」、また「我々の人間によって入る。

求する

換えることを要

HSUSのプレジデントでCEOの HSUSのプレジデントでCEOの Wayne Pacelleは「この法律はHSUSと UEPとの間の妥協案である。両組織は 動物福祉、産業および国家全体のために 良い解決法を見出すために能力一杯まで 良い解決法を見出すために能力一杯まで はいばいるこのような問題解決を承認する 者によるこのような問題解決を承認する 者によるこのような問題解決を承認する。

察法の修正であることから、採卵農家には採卵農家が要求しかつ生き残りに必要は採卵農家が要求しかつ生き残りに必要との議長であるDavid Lathemは「これ

ロライナ鶏卵協会

(North Carolina Egg

(Ohio Egg Processors Association)

お

オハイオ鶏卵処理者協会

ニューイングランド褐色卵評議会(New

Association)、ミシガン家禽企業同盟(Michigan Allied Poultry Industries)、

England Brown Egg Council)

ノースカ

リビジネス協会(Michigan Agri-Business

エンリッチコロニー飼育システムに置き グーシップに感謝する」と述べている。 ダーシップに感謝する」と述べている。 鶏卵生産査察法2012年修正項は── 鶏卵生産査察法2012年修正項は── 中に各々の採卵鶏に現在のスペースのお 中に各々の採卵鶏に現在のスペースのお

○段階的導入の後には、すべての採卵鶏

◎鶏卵生産のために用いられている方法を消費者に通知するため、すべての鶏卵のカートンを全国的に標識することを要求する=「ケージ飼育由来の鶏卵」、「エンリッチケージ飼育由来の鶏卵」、「ケージフリー飼育由来の鶏卵」、リーレンジ飼育由来の鶏卵」

◎産卵サイクルを伸ばすための餌あるいは水を断った換羽を禁止する。実際的は水を断った換羽を禁止する。実際的にはUEP認証プログラムですでに禁止されている
 ◎残卵鶏の安楽死には米国獣医師会によって認証された基準を要求するよって認証された基準を要求する
 ○進卵サイクルを伸ばすための餌あるい

りのスペースを増やすことを要求する 的に生産者に多段階的に採卵鶏1羽当 提言は今後15年から18年にわたり定期 を禁止する。 では144平方インチとなる。 種では最低124平方インチ、 的導入では最終的には、 48平方インチである。 当り67平方インチで、 速くなる)。現在、多くの採卵鶏は1羽 は州の以前の住民投票に従って、 だろう。(カルフォルニアの段階的導入 ない鶏卵・鶏卵製品の輸送および販売 もし法律が成立すると、 4000万羽は 提言された段階 全国的に白色 褐色種 より

鶏

(大滝与三郎獣医師訳) システムに対する透明性を提供する希望システムに対する透明性を提供する希望をもって、農家はすでにエンリッチケーをもって、農家はすでにエンリッチケーをもって、農家はすでにエンリッチケー

#### 5. 国内

ロイラー生産実態調査計画ル)でのアニマルウェルフェアとブ5.1、海外(タイ・英国・ブラジ

を各2年間開催し、2009年3月検討会で採卵鶏とブロイラー分科会でエアに対応した家畜福祉に関する農林水産省は、アニマルウェル

書は貴重な資料となると思う。 この調査報告書と報告会に期待して 年7月に、 ラー生産実態調査予算が正式に承認 でのアニマルウェルフェアとブロイ 30日の役員会で、海外(タイと英国 わたる検討を経て、2012年5月 筆者は国産食鳥推進委員会 年3月にブロイラー飼養管理指針 制度の提言を行う際、この調査報告 本食鳥協会が行政に対して農場検査 企画案を提案した。その後の数回に 介会長)の役員会で次のように調査 民間ベースでは、 『畜産技術協会から公表され 調査時期はタイが2012 個人的な意見だが今後、日 英国が8月と決まった。 2011年12月に (阿部莊 が

か?

# 株式会社イシイ 竹内正博アニマルウェルフェア調査企画案

調査機関:東北大学大学院農学研究にとって、アニマルウェルフェアへの準備の参考のための海外チキン事業者の実態調査

調査内容: 科家畜福祉学寄附講座

56

に採卵鶏の飼養管理指針、

## (1)アニマルウェルフェアは国産チキン生産事業者にプラスかマイナスか? 入事業者にどのような影響を及ぼかか? そして、事業者はどのような影響を及ぼすか? そして、事業者にどのような影響を及ぼすか? そして、事業者にどのように行えば良い

報告会を期待して欲しい。 
報告会を期待して欲しい。 
ないる。同様に、この調査報告書と 
のアニマルウェルフェアとブロイのアニマルウェルフェアとブロイのアニマルは鶏肉輸出大国である。 
た。ブラジルは鶏肉輸出大国である。 
さいる。同様に、この調査報告書と 
ないる。同様に、ごの調査報告書と

8社共同:2011年4月~)2008年10月~2011年3月、家畜福祉学寄附講座(イシイ単独:5.2.東北大学大学院農学研究科

講座支援(企業は単独から共同に

まった。2012年6月6日に開催 口、 ②有限会社北海道種鶏農場、 会社アクシーズ、⑦株式会社ニイブ 株式会社ジャパンファーム、⑥株式 会社第一ブロイラーカンパニー、 キー・フライド・チキン株式会社 移行した。 された意見交換会で筆者は次のよう 同寄附講座が2011年4月より始 農業協同組合、④プライフーズ株式 ⑧株式会社イシイ) からなる共 8 社 (①日本ケンタッ 3 赤鶏 (5)

## 〇ーEの今年度総会と今後

に報告した。

て、 年度総会で2011年にブロイラー の採択に大きな道を開く」と事務局 他の家畜アニマルウェルフェア基準 く承認されたと報じられた。これは 生産システムコードが特段の意見な 生産とアニマルウェルフェアについ 012年5月24日) で、「2012 を行う。 長がコメントをしている。 家畜生産システムにおけるアニマ 2012年5月の01 E総会報告 コンセンサスを得られなかった アニマルウェルフェアと肉用牛 OIEプレスリリース (2 內正博

> は、 択は動物の健康と福祉を促進しなけ 則10箇条の第1条は育種について次 が今回の総会で承認された。一般原 ている。 ある。今後のブロイラー育種の重点 あり方に制限を行ったのは画期的で 入されなけばならない。鶏の育種の が遺伝的に適合できる環境にのみ導 ればならない。動物の品種は、 のように触れている。 ルウェルフェアに関する一般原則案 育成率改善の方向に移ると予測され 鶏の増体重量から飼料要求率と 1. 遺伝的選

0 業・食品産業技術総合研究機構動物 委員に筒井俊之氏(独立行政法人農 生動物衛生規約(コード委員会) IEの財務内容や組織戦略などを審 てOIE理事に選出された。理事会 長(写真1)が日本人としては初め 衛生研究所ウイルス・疫学研究領域 議する重要な会議である。 よび6名の理事により構成され、 嬉しいニュー 総会議長、 農林水産省の川島動物衛生課 副議長、 スをお知らせした 前議長、 また、 お О

動物)が設置されている。コード委鶏の工匠には四つの専門委員会(コート・、科学、ラボラトリーおよび水生ド、科学、ラボラトリーおよび水生が、科学、ラボラトリーおよび水生が、科学、ラボラトリーおよび水生が、科学、ラボラトリーおよび水生が、科学、ラボラトリーおよび水生が、科学、ラボラトリーおよび水生が、科学、ラボラトリーおよび水性・大変を発情が、科学、ラボラトリーが、大変を発情が、対象を表している。コード委託の大変を表している。コード委託の大変を表している。コード委託の大変を表している。コードを発情を表している。コードのは、コードを表している。コードを見いる。コ

も重 著な貢献に対する受賞である。 陽偉前OIEアジア太平洋地域代表 感じられる。 参画は、 連した国際的な獣医サービスへの顕 賞した。金賞は、 した農林水産省関係者のOIEへの OIEの最高名誉賞である金賞を受 (元農林水産省畜産局衛生課長) (コード) 世界に出ようとする意気込みが 一要な委員会である。 世界の期待に応えようとす の作成・改正を行う最 OIEの活動に関 また、 こう 藤田 が

2004年、2008年に続いて、

: 家畜衛生週報No.3207(2012年6月18日) 2012年5月30日に、 ジアでの議長国であるので、 る世界貿易の推進である。 進委員会は2012年夏に実施する ダーシップが求められている。 ル と英国) アニマルウェルフェアと海外 一つはアニマルウェルフェアに関す すが、 か。 同支援企業の皆さんに親川助教と もう1カ国の調査を行いたいので 者関係者に役立つ資料になればと ことですが、この調査報告書が第 をできればと思っています。 費負担をお願いできないでしょう 小原研究員のブラジル調査出張経 承認していただきました。 ルウェ 議に参加される農林水産省と研修 イ フェア基準の推進であり、 回アニマルウェル ラー 私も微力ながら調査の世話役 ルフェア推進についてリ 予算が不足しています。 業界の皆さんはもちろんの ブロイラー生産調査予算を フェア国際会 国産食鳥推 日 しかし、 アニマ 本はア 議題の (タイ ブロ 共 1

OIE理事に選ばれた農林水産省の川島動物

### 5.3.イシイの取り組

員会は、

動物衛生等に関する

国際基

第3回

OIEアニマル

ルウェ

フェ

P

国際会議

が2012年11月

6 N

日

8

日にアジアで初め

てマレーシアで開

催される。

会議目的はアニマルウェ

含む) 行い、 は世 ム・ 思っている。これを実現するために、 標の数値目標を作成し、 る。 0 からなる改善チーム・レディス を2012年4月に編成した。 改善チー 成績アップで利益が増加すればと まりお金を使わずに、アニマルウェ は事業者にとって、農場と鶏舎にあ 2011年5月に チーム(AWチー 名からなるアニマルウェルフェア・ むために、共同寄附講座参画と同 と設備改善を期待している。 の女性)もスタートする。上記4チー ルフェア指標がクリアーでき、 アーする予定である。 のアニマルウェルフェア実地調査を 更新時期にある農場での人材 13年度入社予定の全員農学部卒 50 、19名中14名の農学部卒若手社員 ジュニア ムは原種、 アニマルウェルフェアに取り組 (年以上のブロイラー産業の課題 ㈱イシイ独自では若い社員4 代交代と設備更 OIE指標の採点を行い、 À 後継者の世代交代と設備 (先輩社員)と改善チー (新入社員) 種鶏、 <u>ن</u> 編成した。 新対応にもあ 生産農家また コマーシャル (写真2) 指標をクリ (写真3 5名 この 飼育 育成 を 指 時



写真3 改善チームと改善チーム・ジュニア



写真2 アニマルウェルフェア・チーム

写真1

思

っています。

衛生課長(左)

利益、 たい」(AWチームリーダー) あろう。 産の方向性を示す結果を出すことで 向 チームリーダーの志を紹介したい。 索する生産企業が増えており、 きは目覚しく、 る。近年のAWに関する国内外の動 の理想を実現させるのは、農場評価 者に利益をもたらすようになること W畜産は生産者への労働環境改善と に家畜福祉が必要であると思う。 る。これまで人と家畜はともに繁栄 含まれている、 ニマル』には家畜だけでなく人間も 方法ならびに認証制度だと考えられ 「アニマルウェルフェア(AW) 流れになっていること直に感じ 実態を調査し、 ?を把握しながら、 これからやるべきは、 これからもよりよい共存関係を 理想である。 欧米の事例を参考にすると、こ 持続可能な畜産を続けるため 消費者に安全・安心、 同志が増えることを期待し というのが持論であ 国内でも対応策を模 日本より20年先を 日本型家畜福祉畜 日本の生 世界の動 流通業 一産現場 時代 Α

育成と老朽設備の改善は避けては通ている養鶏分野にとって、後継者の「高齢化と設備の老朽化に直面し

験を軸 さらに増員されるが、 意味を知る時を迎え、データの裏付 ある。 きず、 成した。 社長は敢えて改善チームのメンバー 役目はこの部分を埋める事である。 る事はできない。 ていかなければならない」(改善チー があってもこの志は変わらず継承し クトした事項を取り入れた飼育方法 定しなければ現状を打開する事はで 育方法を改善する。これはある意味 のほとんどを種鶏飼育未経験者で編 育種改良が進む現在の鶏種に対応す れない課題である。 ムリーダー て簡単な事ではない。だがそこを否 で現在を否定する事も含むため決し 来年、 海外飼育方式及び他社をリスペ 成績向上の兆しが見え始めてい 知識を学び、その上で設備、 養鶏産業は衰えていくのみで 現在はメンバー全員がその にした飼育方法だけでは日 経験者の下で共に仕事を 改善チームのメンバーは 我々改善チームの 従来のような経 例えどんな事 餇

### 6. まとめ

羽数は1億羽(47年前の昭和40年=振り返ると、国内ブロイラー出荷

にあり、 と比較して、 は日本の37年前、 に急成長した。 昭 1965年) 和60年=1985年) 発展途上にあるように感じ 中 から7億羽 -国のブロイラー 国内ブロイラー産業 1975年の時期 (27年前 20年間 ·産業

る

後 に A W

チームリー

ダーと改善

飼料、 界と競争できると信じている。 管理分野では、養鶏業界は十分に世 トでは厳しい状況におかれてきた 期を迎えている。 内養鶏産業は世代交代と設備更新時 スイスに次いで高い日本にお 実行段階にある。 欧 アニマルウェルフェアでの飼養 一米ではアニマルウェルフェアが 鶏卵・鶏肉、 飼料価格が世界で 50年以上になる国 種鶏分野のコス いて、

する」とある。今後、アニマルウェ 基準を参照して決定することを推奨 際、 フェアとブロイラー生産の第4条 たブロイラー飼養管理指針」 新しいOIEコードと日本の O I E ルフェアの指標としての数値は、 (三次案)で、「ブロイラー OIE第XXX章アニマルウェル セクターあるいは地域の適切な ウェルフェ 指標については、業界団体が アの観点からいくつか新しい アの考え方に対応し -生産のウェ を議論 アニ 玉

> 心要があると思われる。 心要があると思われる。 心要がある。このような作業はブロマルウェルフェアのイメージを掴むマルウェルフェアのイメージを掴むマルウェルフェアのイメージを掴むマルウェルフェアのような作業はブロン要があると思われる。

フェ 予定のOIE第3回アニマルウェル 2012年11月にマレーシアで開催 だが、この調査報告書が採卵業界と、 なればと願っている。 産省担当者と研究者に役立つ資料に ている。 のブロイラー生産調査支援を計画 もアニマルウェルフェアとブラジル 支援を計画している。 会はアニマル (タイと英国) 2012年夏に国産食鳥推進委員 ア国際会議に参加される農林水 ブロイラー業界はもちろん ブロイラー生産調査 ウェルフェアと海外 共同支援企業